【生徒心得】　生徒は次の事項を守らなければならない。

１　常に生徒として本分を忘れず、健全な生活を送るようにする。
２　学校の内外を問わず、言動はすべて気品のあるものとする。
３　教室その他環境については清潔を保持し、美化に努める。
４　始業の合図では授業の準備を完了させておく。
５　互いに良き友となることに努め、広く交友関係を保って円滑な生活を行う。
６　友人間における金品その他の賃借を禁じる。
７　自動車・単車・自転車などで通学するものは、必ず許可を得なければならない。
８　天災、その他非常の場合は学校の規定に従って、適切に対応する。
９　上履きを必ず整え、体育館では所定のシューズを用いる。
１０　校舎、校具その他学校施設を汚損したり、破損してはならない。万一、かかる事態が生じたときは、管理責任者に届けてその指示を受ける。
１１　勤労と学習の両立を図るために基本的習慣を整える。
１２　成人であっても校内における飲酒、喫煙は認めない。
１３　脅迫や暴力行為に類することは厳にこれを禁じる。
１４　その他、社会に反するような行為はこれを禁じる。

通学の制服について

特に制服は定めていないが、華美にならないように気をつける。

頭髪について

特に定めていない。